

電子提供措置の開始日 2026年2月27日

第12回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社キッズスター

連結株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当 期 首 残 高	917,661	917,661	339,887	2,175,210
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	15,708	15,708		31,416
減 資	△908,768	908,768		—
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			157,967	157,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△893,060	924,476	157,967	189,383
当 期 末 残 高	24,601	1,842,137	497,854	2,364,593

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	—	—	1,515	2,176,725
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			△1,010	30,406
減 資				—
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				157,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,199	△2,199		△2,199
当 期 変 動 額 合 計	△2,199	△2,199	△1,010	186,174
当 期 末 残 高	△2,199	△2,199	505	2,362,899

連結注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.

当連結会計年度において、KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.の決算日は9月30日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、インターネットメディア事業を展開しており、主要サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① ごっこランド(デジタルコンテンツ提供サービス)

当社グループの履行義務は、各企業に対する「ごっこランド」におけるデジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務となります。当該サービスに係る開発業務とサービス運営業務は、相互関連性が高く、それぞれが著しく影響を受けると共に、単独で顧客が便益を享受することはできないため、一連の別個の財又はサービスに該当せず、単一の履行義務に該当すると判断し、顧客とのサービス契約期間にわたり契約に基づく報酬総額を按分し収益を認識しております。

② ごっこランドEXPO(リアルイベント運営サービス)

当社グループの履行義務は、大規模なモールや商業施設におけるイベントの企画、運営業務となります。イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

③ サービスデザイン(受託開発業務)

当社グループの履行義務は、業務受託契約や請負契約に基づく各企業に対する事業開発支援及びアプリケーション等の受託開発等の実施となります。当該サービスについては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発工数が、予想される総開発工数に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,598,500株
------	------------

(2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式	40,000株
------	---------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定しており、資金調達については、現在、銀行等金融機関からの借入は行っておりませんが、将来的に資金需要が発生した場合は、銀行等金融機関からの借入を検討する方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客の信用リスクに関連する営業債権である売掛金については、当社グループの取引先ごとに債権回収期日及び残高管理を行うと共に、与信管理規程に則り、取引先の信用状況を把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

ロ) 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 営業債務である買掛金、未払金は、概ね1年以内の支払期日であり、資金繰り計画に基づき管理を実施すると共に、手元流動性の維持などにより、流動性リスクの低減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,342,354	—	—	—
売掛金及び契約資産	57,080	—	—	—
合計	2,399,434	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	主要サービス別の売上高			計
	ごっこランド (デジタル)	ごっこランド EXPO (リアル)	その他	
顧客との契約から生じる収益	929,241	106,567	121,330	1,157,139
外部顧客への売上高	929,241	106,567	121,330	1,157,139

(注) 当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントとなります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	105,936	55,564
契約資産	315	1,515
契約負債	316,356	289,514

契約資産は、主に「ごっこランド」における保守・運用に関する顧客との契約及び受注制作のソフトウェア開発に係る契約について、期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであり、顧客に請求された時点又は対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に「ごっこランド」における保守・運用に対する対価として受領した顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識により取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、295,572千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が26,842千円減少した主な理由は、「ごっこランド」にかかる顧客からの前受収益が減少したことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	516,587
1年超2年以内	193,614
2年超3年以内	37,557
3年超	24,786
合計	772,545

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

909円14銭

(2) 1株当たり当期純利益

61円67銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 計
当期首残高	917,661	917,661	—	917,661
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	15,708	15,708		15,708
減資	△908,768		908,768	908,768
当期純利益				
当期変動額計	△893,060	15,708	908,768	924,476
当期末残高	24,601	933,369	908,768	1,842,137

(単位：千円)

	株主資本			新株 予約権	純資産 計
	利益剰余金		株主資本 合計		
	その他 利益 剰余金	利 益 剰 余 金 計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	339,887	339,887	2,175,210	1,515	2,176,725
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)			31,416	△1,010	30,406
減資			—		—
当期純利益	167,400	167,400	167,400		167,400
当期変動額計	167,400	167,400	198,817	△1,010	197,806
当期末残高	507,288	507,288	2,374,027	505	2,374,532

個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、インターネットメディア事業を展開しており、主要サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

- ① ごっこランド(デジタルコンテンツ提供サービス)
 当社の履行義務は、各企業に対する「ごっこランド」におけるデジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務となります。当該サービスに係る開発業務とサービス運営業務は、相互関連性が高く、それぞれが著しく影響を受けると共に、単独で顧客が便益を享受することはできないため、一連の別個の財又はサービスに該当せず、単一の履行義務に該当すると判断し、顧客とのサービス契約期間にわたり契約に基づく報酬総額を按分し収益を認識しております。
- ② ごっこランドEXPO(リアルイベント運営サービス)
 当社の履行義務は、大規模なモールや商業施設におけるイベントの企画、運営業務となります。イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ サービスデザイン(受託開発業務)
 当社の履行義務は、業務受託契約や請負契約に基づく各企業に対する事業開発支援及びアプリケーション等の受託開発等の実施となります。当該サービスについては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発工数が、予想される総開発工数に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記
 該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記
 関係会社に対する金銭債権
 短期金銭債権 1,462千円

4. 損益計算書に関する注記
 関係会社との取引高
 営業取引による取引高 3,528千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,598,500株

(2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
普通株式 40,000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,362 千円
未払金	2,104 千円
資産除去債務	656 千円
減価償却超過額	48,068 千円
研究開発費	2,986 千円
その他	752 千円
繰延税金資産合計	<u>59,931 千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>339 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>339 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>59,592 千円</u>

7. 収益認識に関する注記

連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	細田 正志	(被所有) 直接 0.62%	当社取締役(注2)	新株予約権の権利行使(注1)	10,673	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2019年2月25日及び2021年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 細田正志氏は、2025年10月31日付で当社取締役を退任しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
913円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益
65円36銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。